改正後

別表第一（第一条関係）

一～六　（略）

七　警察庁

組織	官職	区分
（略）	（略）	（略）
管区警察局及び警察支局	局長	一種
	支局長	
（略）	（略）	（略）
府県情報通信部	（略）	（略）
	課長	四種
管区警察局、警察支局又は府県情報通信部の通信現業所	所長（人事院の定めるものに限る。）	五種
（略）	（略）	（略）

八～十三　（略）

十四　法務省

組織	官職	区分
（略）	（略）	（略）
少年院	（略）	（略）
	次長 部長	四種（人事院が別に定める場合にあつては二種又は三種）
（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）
婦人補導院	院長	三種
	課長（人事院の定めるものに限る。）	四種

改正前

別表第一（第一条関係）

一～六　（略）

七　警察庁

組織	官職	区分
（略）	（略）	（略）
管区警察局	局長 （新設）	一種
（略）	（略）	（略）
府県情報通信部	（略）	（略）
	課長	五種
管区警察局又は府県情報通信部の通信現業所	所長（人事院の定めるものに限る。）	五種
（略）	（略）	（略）

八～十三　（略）

十四　法務省

組織	官職	区分
（略）	（略）	（略）
少年院	（略）	（略）
	次長 （新設）	四種（人事院が別に定める場合にあつては二種又は三種）
（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）
婦人補導院	院長	三種
	課長（人事院の定めるものに限る。）	四種
入国者収容所	所長	二種
	次長	三種